

一般質問の要約



中学生の部活動について

加藤 大輔

問 継続的な少子化の影響もあり、中学校で参加できる部活動の数も徐々に減少している。

中学生に、やりたいことを部活動としてできる環境を用意しておいてあげたいと強く思っております。一定の人数を必要とするチームスポーツの部活動においては、「合同チーム」という環境の構築が未来ある部活動の一つのあり方になるのではないかと期待している。

答 令和2年度の新人戦において、埼玉県中学校体育連盟の「合同チームによる参加規程」にのっとり、高萩中学校と高根中学校の野球部並びに高

麗川中学校と高萩北中学校のサッカー部が、それぞれ合同チームとして大会に参加した。令和3年度の学校総合体育大会は、合同チームの予定は無いが、新人戦は合同チームの結成が予想される。

問 顧問教員だけに指導を任せるのではなく、地域の指導者を活用することで、子どもたちは、より専門的な指導が受けられ、教職員の負担軽減にも期待ができる。

答 働き方に関する教職員へのアンケートの結果から、部活動に対する負担感を減らし、授業とその準備に集中する時間や自らの専門性を高める時間の確保のために、地域部活動の導入が課題であると教育委員会では認

識した。

地域部活動の導入に当たっては、指導者には地域のスポーツ指導者や退職した教員などに担っていただきたいと考えているが、今後、学校運営協議会等で指導者の人材確保や合同チームも含めた運営について協議をしていただき、令和5年度以降、段階的に休日などの部活動を地域移行できるように研究をしていきたいと考えている。



外部指導者
合同チーム
部活動につながり・地域の力を



奨学金返還の支援について

三木 伸也

問 奨学金返還支援制度は、「自治体内に一定期間の居住・就業」などの条件を満たした人の奨学金返還を支援するもので、

地域経済の活性化や地元企業の人手不足改善にもつながる支援策だが、県内で導入している市町村はあるか。

答 全国では96団体あるが、県内では無い。

問 当制度の改正があり、対象が大学生等だけでなく高校生等にも広げられ、自治体の広報経費も特別交付税措置の対象となる。

答 10代から30代の奨学金利用世代は、転出が転入を上回っており、その差は、平成29年度で43人、30年度で116人、令和元年度で98人であった。

代の転入促進・転出抑制の取り組みは。

答 市の重点施策として「移住・定住の促進」を掲げ、PR用にパンフレットの作成や鉄道車内ビジョン動画の放映を実施している。さらに子育てファミリーウエルカム事業補助金を新設した。

問 若者、地元産業界、市にとって有益と考えられる当制度を導入し、他市との差別化を図ることで大きな効果が得られると思うが、市の見解は。

答 本市は都心への通勤圏に位置している中で、当制度の導入に係る特別地方交付税の措置率は、それほど期待できない。このため、市では独自の支援策として、大学等に入学を希望しているが、入学準備金の調達が困難な保護者に対して最大70万円までの融資と利子補給を実施している。



奨学金返還支援で負担の軽減を